

平成 24 年 6 月 7 日

金融商品専門委員会
ディスカッション・ポイント

- 金融商品専門委員会は、IASB/FASB における審議の動向を注視するとともに、適時にこれをフォローする方向で検討を進めている。
- 最近では、本年 4 月及び 5 月の IASB/FASB 会議において、主に次の事項に関する審議が行われており、第 93 回の金融商品専門委員会（5 月 30 日（水））では、IASB/FASB における審議の概要について紹介した上で、専門委員からご意見やご質問を頂戴した。
 - 分類及び測定：金融資産における第 3 のカテゴリー（FV-OCI 区分）の新設、金融資産及び負債の分離
 - 減損：売掛債権、Modified Loans、及びリース債権の取扱い、割引率の決定
 - ヘッジ：マクロヘッジのプロジェクトに関する今後の進め方
- 本日の第 245 回企業会計基準委員会では、審議事項（４）- 2 - 「IASB 及び FASB における FV-OCI 区分（負債性金融商品）の検討状況」、審議事項（４）- 3 - 「金融資産及び金融負債の分離について」、審議事項（４）- 4 - 「IASB 及び FASB における検討状況（減損）」をご参照しつつ、以下の事項についてご意見をいただきたい。

（ディスカッション・ポイント）

- FV-OCI（負債性金融商品）に関する IASB 及び FASB の暫定決定について、例えば、次の点をどのように考えるか。
 - IFRS 第 9 号に FV-OCI 区分（負債性金融商品）を導入すること
 - 当該区分について、リサイクリングを行うこと
 - 当該区分の事業モデルの評価
 - FV-OCI を定義し、FV-PL を残余区分とすること
- 金融資産及び金融負債の分離に関する IASB/FASB による暫定決定について、例えば、次の点をどのように考えるか。
 - 金融資産と金融負債の分離について、非対称なアプローチを採用すること
 - 複合金融商品について、リスク管理上の区分と異なる形で会計単位が認識され得ること
- 減損モデルにおける売掛債権等の取扱いに関する IASB 及び FASB の暫定決定について、懸念される事項はあるか。

以 上